

# 平成28年度 事業状況報告書

## I 事業状況

定款第2章第4条の目的を達成するために必要な事業として、以下の事業を実施した。

### 1. 青少年野外活動

(1) 植樹祭：平成28年4月24日（日）参加者名 16名  
伊勢神宮より下付された檜苗木を「ひもろぎの里」に植樹した。

(2) 「ひもろぎの里」ユースキャンプ  
平成27年7月25日（土）～28日（火）3泊4日参加者 43名  
講師・スタッフ合計 14名、ボランティア（中学生等）12名で実施した。



(3) 山の神祭り

日本の農林業者の間で古くから、その年の自然の恵みや無事の感謝の意味も込めて行われてきた行事で、毎年12月第2土曜日神宮より神官を迎え齋行している。

本年も12月12日(土)参加者16名で開催した。



2. 研修生受入れ事業

◎ 年間の取り組み

1. 本会が行っている団体監理型の技能実習生(以降実習生という)受入事業は、新制度においても順調に実施され、法人会員間に好評を得ています。
2. 本会の行う職業紹介事業は、実習生の受入に伴う「無料職業紹介事業」であり、アジア諸国の発展途上国から青年を受け入れて、わが国の「物作り」の技術、技能、知識を習得させている。
3. 実習生たちは、帰国後母国において日本で学んだ技術を生かして国家社会建設に貢献する制度です。
4. 本会の取組も経験を積むことで安定をしてきており、ベトナム国、モンゴル国等から年間40余名を受け入れるようになり、公益法人として一定の国際貢献に協力しています。

◎ 相互交流の実施

1. 本事業を始めてから15年を超え、受入企業も3年、6年、9年の受け入れ経験に基づく中から、実習生の受け入れ国を変えて欲しい、監理団体、協同組合を代えたい等の強い要望があり、3年ほど前からモンゴル国からベトナム国に大きく交代しました(10受入れ企業)。
2. ベトナム側の送出し機関とは実習生の選抜方法、日本語教育の進め方等十分な協議を進めるため1年間に数回行う必要があります。
3. 本年は、選抜のため6社の社長、実習指導員がハノイで直接面接してきました。
4. 送出し機関は、出来るだけ早期に東京駐在事務所の開設を強く要望している。

◎ 実習生受入れの実績

今期の実績は、以下の通り。

1) 受入れ人数

モンゴル(男性)	1人	(女性)	0人	
ベトナム(男性)	32人	(女性)	2人	合計35人

2) 実習終了帰国者

合計 33

3. 奉仕活動

(1) 第71回神宮庭燎奉仕・奉納

平成28年12月30日(火)～平成29年12月元旦(木)

創会の原点である「奉仕・友愛・責任・忍耐・進取」の精神を涵養する場として、昭和20年終戦の混乱の中始めたもので、以来70年間休むことなく続けている、基本行事である。

その様子は、報告書(添付)の通りです。

II 処務の概要

1. 職員に関する事項

専従職員：4名(主に実習生支援活動)

2. 役員会に関する事項

(1) 決算理事会(定款31条2により文書理事会としました。)

平成27年度決算理事会

平成 28 年 5 月 28 日(土)  
平成 27 年度事業報告  
平成 27 年度収支決算報告  
任期満了による役員改選の件  
その他  
文書にて全役員 of 承認を確認

(2) 予算理事会

平成 29 年 1 月 28 日(土) 出席者：理事 6 名 監事 2 名  
平成 29 年度予算理事会  
平成 29 年度事業計画(案)について  
平成 29 年度収支予算(案)について  
「ひもろぎの里」管理棟改修について  
平成 29 年度の資金調達及び設備投資の見込みについて  
その他  
全議案原案通り承認

3. 総 会 (第 5 定時総会)

平成 28 年 6 月 18 日(土) 神宮会館会議室 出席者 105 名(委任状含)  
平成 27 年度事業報告の件  
平成 27 年度収支決算承認の件  
任期満了による役員改選件  
その他  
全議案原案通り承認



庭燎照道



第71回神宮庭燎奉仕・奉納  
報告書

平成28年12月30日～平成29年元旦



主催：公益社団法人日本青伸会

## 1. はじめに

伊勢では5月26、27両日第42回先進国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催され、安倍総理は、「様々な課題に協調して取り組む明確な意思」を各国首脳と共に世界に発信されました。

終戦直後の昭和21（1964）年、混乱と荒廃の中、私達の先輩30余名（愛知県出身者）によって始められた本事業も71回目を迎えることができました。

昭和17（1942）年、第59回式年遷宮（昭和24年斎行予定）を迎えるに当たり、お屋根の主要材料である「萱」を確保するため大日本青少年団（当時）に要請がなされ、団ではそれを承け、神宮御萱地造成奉仕隊を結成し、本土は勿論、樺太、台湾、南洋諸島、満州、中華民国、朝鮮等々から選抜された特に優秀な青年男女延べ5万余人をもって1年3ヶ月の期間で百町歩（約100万平米）の開墾から植栽までを完遂させました。

その時培われた精神を「萱地精神」として後世に伝え、記念事業を起こすため有志により「屋船会」が結成され、戦後「青伸会」と発展改称し、昭和51年文部省（当時）より社団法人の認可を受け「社団法人日本青伸会」となり引き継がれてきました。

敗戦で当初の事業は中断されましたが復員した奉仕隊員が集いこの事業となりました。

参加者も、会員の高齢化等で一時減少気味でしたが、近年お断りしなければならぬほど沢山のご応募をいただき実行委員会では嬉しい悲鳴を上げています。

70年の歴史は重く、かがり火で餅を焼いて食すれば一年間無病息災という言い伝えまで生まれ、今や伊勢の年末年始の風物詩となっています。戦後70年の日本の歩みとともに、地味でささやかではありますが皆様とともに歩んで参りました。

お陰様で平成24年には内閣府より公益法人の認定も受け、その事業の一環として、また、「萱地精神」を涵養するため、ボランティアで受付から全て運営されています。

今後、100回、200回と続けられますようご協力よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 日本青伸会 事務局 記



## 2. 目的

浄暗の参道にかがり火を焚き、全国から初詣に来られる方々の足下を照らし、暖を取り、心の触れ合いと安全を見守り、奉仕・友愛・責任・忍耐・進取の精神を涵養することを目的とする。

## 3. 参加者

北海道	7	宮城県	1	栃木県	1	埼玉県	3
千葉県	12	東京都	40	神奈川県	9	長野県	1
福井県	4	岐阜県	6	静岡県	1	愛知県	33
三重県	23	滋賀県	1	京都府	8	大阪府	12
広島県	5	山口県	5	福岡県	4	大分県	2
長崎県	4	宮崎県	2	沖縄県	1	合計	185

## 4. 多年（5年）奉仕者表彰（敬称略）

【愛知県】藤田 哲・中西雅士・川村理紗・田中伸代・酒井 一 【大阪府】金子哲也  
【三重県】松田靖行 【東京都】稲垣恒子・矢熊健児・城本康広・丹野豊一・能登谷亜紀  
【埼玉県】細井孝眞 【京都府】山内伸介・大垣圭史  
第70回表彰者：埼玉県：石川憲弘（校正ミスで欠落していました）

## 5. 記念品

- ◎ 神宮司廳下賜品：延寿湯のみ、絵馬、御紋菓、御神酒（宴席にて）、120名分
- ◎ 一般財団法人伊勢神宮崇敬会：御神杯
- ◎ 公益社団法人日本青伸会：絵馬・いせ鈴（崇敬会謹製）、神宮暦、神饌、記念写真



## 6. 収支報告

### 神宮大宮司様の感謝状

項目	数量	単価	金額
参加費（会員）	145	9,000	1,305,000
〃（未成年・年越）	5	10,000	50,000
〃（一般）	35	15,000	525,000
合計			1,880,000
前夜祭	18,500		
通信費	58,006		
事務用品	65,878		
負担金	100,000	崇敬会会費	
夜食	45,960	ミカン・菓子	
神饌餅代	78,000		
御神楽料	150,000		
写真・印刷製本	272,752		
記念品・直会	1,194,050	追加弁当含	
車両費（ガソリン）	4,725		
交通費（タクシー）	8,630		
保険料	18,400		
雑費	43,626		
合計	2,064,477		

神宮司廳

社団法人 日本青伸会  
理事長 鈴木五男 殿

平成二十九年一月十日

拝啓 新春の候愈々ご清祥の段慶賀に存じ上げます  
神宮の御事には常々ご高配をたまわり厚く御礼申し上げます  
さて本年の初詣受入れにつきましては格別のご協力を頂き衷心より感謝申し上げます  
お蔭を以ちまして新春の諸行事も滞りなく終了いたしましたことが出来ました  
これ偏に貴職を始め関係各位の並々ならぬご尽力の賜と存じます  
今後ともお力添えをたまわりますようお願い申し上げます  
敬具

神宮大宮司 鷹司尚武

本会計は、現地報告で公益法人会計基準によるものではありません。

未払消費税=1,880,000円×0.08×1/2=75,200円 収支差額=-253,727 法人一般会計より支出

